

「第6回宮城県子ども・子育て会議」会議録要旨

日 時：平成27年5月1日（金） 午後1時から午後3時まで
場 所：宮城県行政庁舎9階 第一会議室
出席者：足立智昭会長，君島昌志副会長，阿部清茂委員，奥村秀定委員，
小林純子委員，佐々木とし子委員，高野幸子委員，村山十五委員，
若生充行委員

1 開会

司会（子育て支援課 渡邊課長補佐（総括担当））

- 本日は所用により，五十嵐委員，池川委員，紺野委員，佐藤委員，高崎委員，高山委員，中野委員が御欠席でございます。また，会議は，17名中ただいま9名の委員の皆様にご出席をいただいております。半数以上を占めることから，子ども・子育て会議条例第4条第2項の規定により，成立していることを申し上げます。

なお，本日の会議につきましては，情報公開条例に基づき，公開により進めさせていただきます。また，議事録は，県政情報センターなどで公開することになりますが，その前に議事録の内容について，必要に応じて御発言された委員の皆様に対しまして御確認させていただきますので，よろしくお願いいたします。

- また，傍聴される方をお願いいたします。本日の会議は公開で行いますが，会議開催中は静粛に傍聴されますようお願いいたします。

それでは，会議の開催に当たりまして，新妻子育て支援課長より御挨拶申し上げます。

2 挨拶

新妻子育て支援課長

- このたび，4月から，子育て支援課長を務めております新妻でございます。よろしくお願いいたします。

宮城県子ども・子育て会議の開催に当たりまして，一言御挨拶を申し上げます。

- 本日は，御多忙の中お集まりいただきまして，ありがとうございます。

はじめに，一昨年度から昨年度にかけて，5回に渡って行われました本会議において，皆様にご審議いただきました，「みやぎ子ども・子育て幸福計画 第I期」につきましては，皆様から貴重な御意見・御提言を頂きまして，無事，策定することができました。改めて，皆様の，これまでのお力添えに感謝を申し上げます。

本年度は，計画実行の初年度となります。これから，計画が円滑に推進されるよう，各部局において，真摯に取り組んでまいります。その過程で，時には，新たな課題に直面することもあるかと思いますが，引き続き皆様から御意見等を頂きながら，より良い制度を構築し，また，5年間の計画期間を終えたときに，「すべての子どもの幸せ」・「すべての親の

幸せ」という、本計画の目標を達成できるように、力を尽くしてまいりたいと考えております。

- さて、今日は、「(仮称)宮城県地方創生総合戦略」の骨子につきまして、震災復興政策課から、その素案をお示しし、皆様の御意見を頂戴する内容となっております。

本県では、「創造的復興」を掲げ、東日本大震災からの復興に全力で取り組んでいるところですが、地方創生は、この「創造的復興」に相通ずるものとして、本県においても、全庁で取り組むべき重要課題とされているところでございます。

- 皆様におかれましては、本会議における審議が活発かつ有意義なものになるよう、改めて御協力をお願いし、開会の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

3 説明事項

「(仮称)宮城県地方創生総合戦略」骨子素案について、事務局より資料1, 2, 3, 6を使用して説明

- まず始めに、本日の「宮城県子ども・子育て会議」におきまして、宮城県の地方創生総合戦略骨子の素案を議題とすることになりました理由につきまして、若干御説明申し上げます。

- 現在、県では、地方創生に関する総合戦略の策定作業を進めているところでございます。その策定に当たりましては、県の総合計画の策定に関する重要事項を調査・審議するために設置されております「宮城県総合計画審議会」に諮問しているところでございます。

こちらの審議会につきましては、足立会長及び佐々木委員におかれましても、総合計画審議会の委員もお引き受けいただいているところでございます。

また、今回の地方創生の総合戦略につきましては、様々な分野の識見をお持ちの方々から幅広く御意見を頂戴したいと考えており、総合計画審議会に加えまして、本日の「子ども・子育て会議」、さらには、産業界の方々を中心とした「富県宮城推進会議」からも御意見をいただくようお願いしているところでございます。

- 皆様方におかれましては、御多忙のところ大変恐縮ではございますが、忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます。

<資料1>

- まず始めに、地方創生の概要について簡単に御説明いたします。

資料1の4ページを御覧ください。昨年11月21日に成立しました「まち・ひと・しごと創生法」について御説明いたします。

まず、法律の目的につきましては、第1条に、「少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施する。」と規定されております。

第8条に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定について規定されておりました、国の総合戦略は昨年12月27日に閣議決定されております。また、都道府県と市町村の総合戦略については、国の総合戦略を勘案して策定することが努力義務となっております。

- 続きまして、6ページを御覧ください。地方創生の基本的な枠組みでございます。

国の「長期ビジョン」では、2060年に1億人程度の人口を維持するという中長期の展望が示されております。また、国の「総合戦略」では、2015年度から2019年度までの5か年の政策目標や施策が定められております。

これらを受けて、都道府県や市町村におきましても、「地方人口ビジョン」や「地方版総合戦略」を策定することとなっております。本県では今年の10月を目途として、策定作業を進めております。

国の支援策については、都道府県や市町村の地方創生に関する取組を支援するために、「情報支援」、「財政支援」、「人的支援」が用意されております。

「情報支援」は、いわゆるビックデータを活用した「地域経済分析システム」が新たに整備されまして、地域に即した地域課題を抽出できるようになります。

「人的支援」につきましては、5万人以下の小規模な自治体に、国の職員などが、副市長、副町長などとして派遣される「地方創生人材支援制度」と、市町村等の要望に応じて、各地域に愛着・関心を持つ、意欲ある国の職員を相談窓口として選任する「地方創生コンシェルジュ制度」が設けられております。

「財政支援」としては、地方の積極的な取組を支援するための自由度の高い交付金が設けられております。平成26年度の国の補正予算におきまして、「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）」といたしまして、全国で1,700億円が措置されております。本県には約10億4千万円が交付決定されておりました、39の事業に取り組んでいるところでございます。具体の事業内容につきましては、参考資料として事業一覧を添付しております。

また、平成28年度以降につきましても、別途、新たな交付金が用意される旨の方向性が示されております。

- 次の7ページを御覧ください。「長期ビジョン」と「総合戦略」の全体像でございます。

国の「長期ビジョン」では、2060年を視野に入れた中長期的な展望が示されております。そして、それを受ける形の「総合戦略」として、4つの基本目標を定めております。

それぞれの基本目標の達成のために、主な「重要業績評価指標」が設定されております。この「重要業績評価指標」、KPIと呼んでおりますが、これは政策ごとの達成すべき成果指標のことでございまして、この指標の設定によりPDCAサイクルを回して目標を管理し、

成果が思わしくない場合は政策を見直していくということが、地方創生の取組の特長とされており。

さらに、具体的にその目標値を達成するために、何をするのかという「主な施策」が示されており。

<資料2>

- 続きまして、資料2に基づき、「(仮称)宮城県地方創生総合戦略骨子」素案についてご説明いたします。この資料は、現段階における宮城県の地方創生総合戦略の構成案を示したものです。

- 始めに、「1 趣旨・背景」を御覧ください。ここでは、宮城県にとっての地方創生を、創造的復興や宮城の将来ビジョンの実現するための「推進力」として捉えていくこととしてございます。

- 次に「2 全般的事項」を御覧ください。ここでは、総合戦略の計画期間と宮城県の役割、既存の計画との位置付けを示しております。総合戦略の計画期間は5年間とし、地方創生における宮城県の役割は、広域的な施策や地域の主体性を支援する立場としております。また、この総合戦略は、既存の計画であります「宮城の将来ビジョン」や「宮城県震災復興計画」にそれぞれ包含されるものと考えております。

- 次に「3 人口の現状分析」を御覧ください。①の全般につきましては、宮城県の人口は2003年の約237万人をピークに減少に転じています。老年人口も1990年代以降急速に増加し、2000年には減少し続ける年少人口の割合を上回っております。特徴といたしましては、仙台都市圏の人口は増加傾向にあり、東日本大震災以降も増え続けている一方で、それ以外の地域の人口は一貫して減少傾向にあり、「仙台一極集中」となっております。
 - ②の自然増減につきましては、2005年に自然減に転じ、以降は減少の幅が拡大してございます。
 - ⑤の未婚割合につきましては、2010年時点で、男性の30歳から34歳までの約45%、女性の25歳から29歳までの約60%が未婚となっております。
 - ⑦の社会増減につきましては、昭和50年代以降は概ね「転入超過」が続いておりましたが、2000年以降は、「転出超過」となっております。
 - ⑧の年齢階級別の人口移動につきましては、20歳から29歳までの「転出超過」の割合が突出しております。ちなみに県内の大学等卒業者の県内企業内定者数は、35%にとどまっているという現状がございます。

- 続きまして、「4 2060年の遠方目標」から「7 地方創生のための今後5年間のポイント」につきましては、50年後の2060年における宮城県の姿と、それを達成するための戦略、これらを踏まえた今後5年間のポイントを記載しております。

<資料3>

○ この資料は、「総合戦略骨子」素案のうち、2060年の遠方目標とそれを達成するための戦略について示したもので、今後、「総合戦略」の核となる部分と考えております。

○ 始めに、「I-i 2060年の遠方目標」を御覧ください。

平成19年3月に策定いたしました宮城の将来ビジョンでは、「10年後の宮城」として、「県民一人ひとりが、美しく安全な県土にはぐくまれ、産業経済の安定的な成長により、幸福を実感し安心して暮らせる宮城」、「宮城に生まれ育った人や住んでいる人が活躍できる機会にあふれ、国内からも国外からも人を引きつける元気な宮城」を掲げております。

また、平成26年12月に実施した県民意識調査では、地方創生において、「若い世代の経済的安定」が最も優先すべき事項との結果が明らかとなりました。県民ニーズからも、まずは、雇用機会があり、地域で十分に安定した生活を送ることができる環境が求められていることがうかがえます。

以上を踏まえまして、2060年に向けた遠方目標の1つ目としては、「地域経済を支えるような産業がそれぞれの地域で栄え、「質の高い雇用」機会が多く生み出されている社会の実現」を掲げております。

※印を御覧ください。国の総合戦略において、「雇用の質」とは、「相応の賃金」と「安定した雇用形態」、「やりがいのある仕事」といった要件を満たす雇用の提供とされております。

これらを実現した2060年の宮城県の将来像として、具体的には、

- ・ 各地域で質の高い雇用機会を提供し、地域経済を支える基幹的なグローバル・ニッチ等の企業が生まれている。
- ・ 誘致企業のほか、農林水産業やサービス業を含めた地域の産業がクラスター化されている。
- ・ 農林水産業は、観光を含めた6次産業化などにより高付加価値化が進んでいる
- ・ そして仙台圏は、人・物・情報の流動の中核として、県内の各圏域や東北地方の自立を補完している。

といった地域像を想定しております。

○ 2つ目の遠方目標といたしましては、「次世代を担う子どもたちが健やかに育つことができ、生涯現役で安心して暮らせる活力に満ち、豊かさを実感できる社会の実現」を掲げております。具体的には、①出産、子育てがしやすい労働環境や地域社会が整備されている、②年齢、性別、障害の有無によらず活躍できる環境が整備されている、ことを想定しております。

○ 3つ目の遠方目標としては、「安心・安全な暮らしが守られ、豊かな地域資源やエネルギーを活用し、安定した地域社会の実現」を掲げております。

- さらに、これら3つを合わせた遠方目標として、「豊かな自然環境や資源と共生し、持続可能で安全な社会の実現」を目指そうとするものです。

- 続きまして、「I-ii 2060年の数値目標（例）」を御覧ください。人口を目標指標として、3つのケースを試算しました。
 - ケース1は、国立社会保障・人口問題研究所が現在推計している2040年までの推計条件に従い、2060年まで伸ばしたもので、157万2千人。
 - ケース2は、合計特殊出生率が2030年に国民の希望出生率である1.8に達し、2040年に人口置換水準である2.07に達する場合で、182万人。なお、この手法は、国が1億人を目指すとした推計条件を参考に試算したものです。
 - ケース3は、合計特殊出生率が、2030年に人口置換水準である2.07に達する場合です。

- 次に、「II-i 基本姿勢」を御覧ください。遠方目標を達成するため、政策・施策を検討していく際に、念頭に入れるべき事項を7つ掲げております。
 - ①には、今を生きる私たち自身こそが、未来に対して責任があるということをしっかり認識していかなければならないこと
 - ②には、地方創生の取組を、東日本大震災からの復興に資するものとして捉えていくこと
 - ③には、宮城県だけではなく、日本全体でも人口減少が著しい東北のために何ができるのか。宮城県の地方創生が、東北全体の「地方創生」に貢献していくという姿勢を持たなければならないこと。などを掲げています。

- 「II-ii 遠方目標を達成するための戦略」ですが、先に御説明申し上げた遠方目標に沿って講ずべき施策の方向性を示す戦略のイメージを整理いたしました。
 - 1つ目の遠方目標に関する戦略では、特に地域づくりを進める上で、地域の特性や状況に応じた戦略が必要であると考えておりまして、まず、沿岸部においては、水産加工等の地域産業の再生と競争力強化や、国内外からの観光の拠点化等を、そして、内陸部では、自動車産業の集積と加速器関連などの新たな産業の育成による製造業の拠点化等を、仙台圏では、仙台空港の機能強化等により、東北の核としての国際的な拠点性の向上等を挙げております。
 - 2つ目の遠方目標に関する戦略では、①子育てを地域社会で支えることにより、子育て家庭の負担を軽減することや、②女性の活躍を推進するとともに、意欲や能力のある高齢者等の活躍を促進することを掲げております。

- 次に、「III 地方創生のための今後5年間のポイント」を御覧ください。資料2で説明した項目に、施策の例示・イメージとして小項目を列挙しました。例えば、⑤の「子ども・

子育て支援の充実」には、子どものうちから生み育てることの大切さの教育の推進を始め、いくつかの施策を例示として挙げておりますが、①から⑧までの項目のいずれにつきましても、現時点で想定している主な施策を列挙しておりますことから、今後、検討を重ねていく中で、適宜、修正を加えていく予定でございます。

- 最後に「IV その他」であります、長期的な視点から人口減少の克服と、東京一極集中の是正のため、国に期待する役割を3点挙げています。具体的には、
 - ①子ども・子育てに関する抜本的な取組と社会保障制度の充実・安定化
 - ②地方財政の充実と地方分権の推進
 - ③地方分権型道州制の導入などを国に対応いただきたいと考えております。

<資料2>

- 資料2にお戻りいただき、「8 基本目標・具体的施策」を御覧ください。
総合戦略の基本目標ですが、御覧の4つの基本目標を掲げております。
- 続いて「9 事業の推進体制」ですが、総合戦略は宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画に統合・整理し、進行管理を行うとともに、本日の「宮城県子ども・子育て会議」や「富県宮城推進会議」などの官民連携組織を活用していくことを位置づけたいと考えております。
- 今後、地方創生に関する具体的な施策は、「宮城県総合計画審議会」での意見や、市町村の意見などを踏まえまして、総合戦略に反映していく予定でございます。

<資料6>

- 最後に、スケジュールについてご説明させていただきます。資料6を御覧ください。
- 一番上の段が策定の流れでございます。先ほども御説明しましたとおり、10月の策定を目指してございまして、9月の県議会定例会に上程し、議決後に決定、公表という流れで考えております。
上から2段目が「総合計画審議会」の開催に関する流れでございまして、6月8日の3回目審議会において、中間案をご審議いただく予定となっております。
3段目が、この会議や「富県宮城推進会議」に関する流れでございまして、本日、5月1日の会議につきましても記載しております。そして、6月の中旬にも「子ども・子育て会議」と記載しておりますが、今回は、総合戦略の中間案への御意見を頂戴したいのですが、本日のように皆様にお集まりいただくのではなく、書面にて御意見を頂戴できればと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

足立会長

- ありがとうございます。それでは、ただいま事務局から説明のありました「(仮称)宮城県地方創生総合戦略」骨子素案について、皆様から御意見を頂きたいと思います。

それぞれの先生方の職域や御専門の観点から、どの部分でも結構ですので、御発言を頂ければと思います。

小林委員

- 前回の会議を欠席しましたので、地方創生総合戦略について初めてお聞きいたしました。東日本大震災の影響については、子どもたちにもその影響は多々あり、こちらもまだ続くと思われれます。また、なかなか復興が進まない地域では、大人も元気を取り戻していくことが難しく、その中でこの戦略を示された時に、受け止め方について正直戸惑う地域もあるのではないかと思います。その中でも、こういった事業などに携わってもらい子どもたちの力が弱まっていると思います。

子ども・子育てに関しては、子どものうちから、生み育てることの大切さや、仕事と子育ての両立を学んでもらうように書いてはありますが、実は、そこに達する前の、今の子どもたちの支援というのを特に強化していかないと、このビジョンというのは実現できないと思うんですね。

- 今は、不登校のお子さんも本当に増えています。全国では65万人が引きこもりになっていますが、宮城県の数については、担当課でも実態が把握されていない状況で、できれば調べていただきたいと思います。

ただ、子どもの数だけがが増えても、生き活きと仕事ができる状態にない若者の増加を防いでいかないといけないと思うんですね。なので、今回の戦略のどこに位置付けられるかは分かりませんが、やはり切れ目のない支援というのが必要です。それから、既に傷つけてしまった方たちへのケア、もはや治療の段階に入ると思うんですけども、そういう体制が土台になるということだけは是非考えていただきたいと思います。

佐々木委員

- やはりワーク・ライフ・バランスという、働き方の見直しというところをもう少し具体的に押し進めていただけるといいなと思っています。

子育てをしている人たちが、一生懸命働くために保育園が必要というのがありますが、親が容易に休みを取れ、残業等がないような子育てができるということも大切です。家族とは良いものだという状況を今作れていないと、子どもたちは、親の大変そうな様子を見て育ち、将来的に、働いて子育てをするのはとても大変だ、自分は子どもを生まないとも考えることもあると思うので、そのような思いにならないような社会保障や制度を、子どもの側の立場から見て、もう少し考えていただきたいなと思っています。

- 福祉先進国では、子育て中の残業が無い、帰宅時間が早いということが行われていると聞いていますので、企業内部にそういう体制があると良いなと思います。それから、そういう体制を取ることによって、給与や年金が、普通に働いている人より子育てをしている人の方が低くならないよう、逆に子育てをしているとこれらでもメリットがあるような社会制度の充実・安定化を、是非具体的にやっていただきたいなと思います。

足立会長

- ありがとうございます。今日の午前中、佐々木委員にお話いただいたような内容を授業で話したら、学生から「子どもは生まない」という感想が出まして、ちょっと失敗したなと思ったのですけれども、私も、今のような明るい、具体的な内容が出てくるといいなと思いました。

他に御意見はございますか。

奥村委員

- 私も、地方創生総合戦略を初めて拝見いたしまして、「まち・ひと・しごと創生法」、非常に良いなという印象を持ちました。子どもに関する法律として、次世代育成支援法、子ども・子育て支援法、障害者総合支援法など諸々の法をベースにして、子育てだけではなく、経済的なもの、それから若者にどういう夢を与えていくかなどを、総合的に富県みやぎの中でやっていくというのは非常に重要だと思います。

特に医療に関しては、子どもたちが緊密な医療サービスを受けられるような助成制度を含めてやっていく必要があるだろうし、障害者の保育の充実についても、待機児童の解消に向かっていくと思います。

ただ、問題なのは、厚生労働省の予測では、2025年までに、医療費に関しては約1.5倍、介護に関しては2倍となるにもかかわらず、子ども・子育て支援についてはほぼ横ばいと、今後10年間でほとんど変わらないという内容になっていました。やはり、子育て支援にもう少しお金をかけて、教育を含めた施策が必要となってくるのであろうと思います。

- それで、資料1の7ページの、主な施策の中に、「子育て世代包括支援センター」の整備があります。東京都では既にやっておる取組ですけれども、宮城県でこれが出てきたというのは初めてお聞きして、これは素晴らしいと。それから、子ども・子育て支援新制度の円滑かつ持続的な実施、ワーク・ライフ・バランス等について、具体的にきちんと取り組んでいただければ、内容的にも非常に良いのではないかという印象を持ちました。

君島委員

- 基本的なところですが、この戦略の範囲として、これは仙台市を含んで宮城県なのか、

仙台市を除いた宮城県なのかを教えてくださいと思います。

事務局

- エリアとしましては、仙台市を含めた宮城県全体ということになります。

君島委員

- ありがとうございます。

足立会長

- 高野委員いかがでしょうか。

高野委員

- 資料2の「3 人口の現状分析」で、少子化の分析がされています。少子化が世の中で言われて32～3年になりますが、ただ、当時は、少子高齢化という問題があったので、まだピンと来ませんでした。国も、当時は高齢化の問題でいっばいで、なかなかうまい政策ができず、結局は少子化になりました。

32～3年前から少子化が問題になったということは、今子どもを生む年代になった20～30代の人たちが圧倒的に少なくなっているわけですね。だから、生む人口自体が減った以上、一気に少子化が解消することは絶対ありえないだろうと思うんです。

まして、今の女の人が高学歴になってきていますので、女の人が結婚してすぐ生み育てるということにはますますなくなっている。だから、先程小林委員か佐々木委員が仰いましたが、女の人たちに対し、子どもを生み育てることの楽しさや意義を分かっているため、かなり長期的に構え、1つ1つのところにきちっとしたポイントを当てながら、適確な政策を取っていかないと、言葉だけが先走りして、実際は現実に追いつかないというのがあると思うんです。

- 大学生とか短大の子に、あなたは将来どういう生き方をしたいかというアンケートを何回か取ったことがあるんですね。そうすると、仕事を長く続けながら子育て、ということと一緒に考えていないことが分かりました。

それは、自分が小さい時の経験から来ているんです。保育所に預けられて辛い思いをした人は我が子に同じ経験をさせてたくない、逆に、小さい頃に親が家にいてくれた人は同じ経験をさせたい、そしていずれも、仕事を辞められないなら子どもを生まない方が良いというように、今の女の人たちの考え方・生き方について、もう少し考えていかないと、少子化は止まらないだろうと考えます。

せっかく行政が色々なことを考え、皆さんと一緒にやっていくわけですから、あまり手

を広げず、ポイントを押さえた子育てというのを考えてやっていくべきです。お母さんたちは、アンケートでは3人は欲しいと言っているにもかかわらず、育てる環境があまりにも良くないため、そこまでいっていないというのが現状なんです。その辺をちょっと考えていただけたら、とお願いをしたいと思います。

小林委員

○ 高野先生の話をお伺いして、私はチャイルドラインという子どもたちがかける電話を運営しているのですが、15年前の団体設立時に、配布するカードが55万枚必要だったのが、今でも30万枚くらいで足りてしまう、それくらい子どもが減っているわけです。

過去の会議で、私は「子どもが増えることを諦めていませんか」と発言したことがあるんですね。というのも、各市町村の人口が減っている中で、幼稚園・保育所が減る、学校の統廃合が進むのでは、子育ての拠点が無くなるということです。これは震災があったからではなく、人口減少の兆候としては出てきていたわけですが、それに震災が追い打ちをかけている状態です。

○ 例えば、石巻などでは、他から入ってきた若い人たちが団体を作って、すごく元気良く動いています。そういう方たちが定着して、これから次世代を育てていこうというときに、やはりインフラが少ないです。

ですから、学校というのが、教育の現場というだけではなく、その地域のコミュニティの中心であったということはたくさんあるわけです。それに替わる、地域の方の心の拠り所を残していかないと、この戦略は実現が難しいのかなと思います。新しいコミュニティの核をどこに据えるかということがすごく大事になってくると思います。

若生委員

○ 栗原市の場合ですと、ここ5年ほどで、小学校が29校あったのが今13校になっています。私は非常にこの取組に期待をするところではありますが、ただ、かなり難しいことなんだろうなと考えるほどに、子どもが確実に減っているわけですよね。そして、その子育てをする世代の方たちがそれだけ郡部の市町村にはいなくなっていると。

例えば、資料3のⅢの④、⑤、⑧について、若い世代がいなくなっている郡部の市町村で、一体どれだけ5年間で成果が可能なのかということについては、期待と同時に、とても大きな疑問も同時に持っています。先程委員の方たちから御意見があったように、人を育てるというのは5年10年のスパンでは出来ることではありません。子育ての世代が育ってくるまでにまず何年かかかりますし、しかもそこで生まれた子どもたちが育っていくのにまた、10年とか15年かかるわけです。

○ さらに、郡部では、県立の高校等も次々と統廃合されていきます。そうすると、残っている子どもたちの学力が上がってくると、できるだけ難しい良い高校に進もうという形に

なるわけです。

- ですから、子どもたちが外へ、あるいは都市部へ、少しでも良い収入が確保できる方に流れる社会ができてしまっているわけですから、どうやってそこに施策を、効果的に講じていくのかということが、ものすごく大切な部分だろうだというふうに思いますし、そういう地域に住んでいる一人としては、ものすごく期待もしておりますので、是非効果的な施策を県として打ち出していただけるとありがたいと思います。

足立会長

- 貴重な意見ありがとうございます。その他御意見等ございませんでしょうか。

阿部委員

- 今若生さんの方から郡部の話も出たんですが、うちも大変悩ましい問題であります。子どもの数は減ってくる、震災の関係で人口も流出していますので、そういった中で今回の県の計画、総合戦略に大いに期待したいと思いますが、各町村で子どもの数が減り、町村間で若者の定住や流入といった奪い合いになるのが現実的なのかなと思います。各町村の子育て環境とか、そういう整備について、各町村がお互いに競い合う面が出てくるのかなと思います。
- 1つ考えられるのは、子どもの数が増えるように生んでいただける社会作りを、金銭的なものも含めてやっていただきたいということです。あとは、高齢者が大きく増えてくる中で、子育てについて、元気な高齢者に関わってもらうことで、社会保障費の中の経費という面の削減を図れば、子育ての方にもメリットがあるのかなと思うので、高齢者の方が、子育てに関わるることについて明記もあっても良いのかなと思いました。

足立会長

- ありがとうございます。では奥村委員お願いします。

奥村委員

- 少子化というのは確かに昔から言われておるんですけども、私どもが非常に心配するのは、少子化だけではなく、少子高齢化が非常に大きな問題だということです。
少子化の原因について、母親へのアンケート調査では、教育や医療などの経済的な理由を挙げる方が一番多いわけです。かつて、保育施設などがほとんど無い中で、お母さんが家庭の中で子どもたちを2人3人育てていた時代をちょっと思い出しますと、待機児童の解消ということだけでは、少子化は決して解決しないだろうなという印象を持っており

ます。子どもを多く生むということが、社会あるいはお母さん方にとってプラスアルファになるということないと、なかなか難しいだろうと。

やはり、例えば子どもたち3人を育て上げた方が、介護が必要になった時には、優先的に施設とかに入れるように、3人・4人育てた方に、なにがしか将来的に、国全体・社会全体で応援していくという、そういうことを総合的に考えていかないと難しいのかなと、皆さんのお話を聞いて非常に感じました。

足立会長

- ありがとうございます。他にございませんでしょうか。村山委員いかがでしょうか。

村山委員

- 素案等色々な資料がありますが、宮城県ならではの優先度みたいなものはあるんですか、この事業の中で。

事務局

- 優先度も含めて、まだ今検討、走りながら考えているのが実態でございます。
- ただ、委員の皆様から御指摘がありましたけれども、出生率が非常に低くなっていることと、出産年齢の女性の数も減っているということがございまして、宮城県内だけで出生数が急激に増えるというのはなかなか現実的ではないだろうというふうに思っております。出生・死亡、自然増減については今のスピードを緩め、減らないような人口構造になるべく持っていきたいというところがまず1つの目標ということになるかと思えます。それから、我が国全体で見れば、首都圏に人口集中・一極集中が進んでございます。一方で首都圏の方々には、リタイア後、地方に移住したいという方がかなりの数いらっしゃるという状況もあります。短期的には、そうした方々の地方への移住を促進していくということが重要なポイントになるかというふうに考えております。
- 将来50年後の遠方目標というものを定めて、直近でやっていくものは、施策としては今後5年間の取組を示すという枠組みになってございますので、自然増減の部分も考慮し、子育てしやすい社会環境を作りつつ、一方で、社会増減、宮城県は、震災以後若干転入増になってございますけれども、また以前のように転出に戻りつつありますので、こうした社会増減の流れも変えながら、地方創生全体を考えていきたいと考えております。

村山委員

- それは分かりますけれども、これが一番、宮城県としては優先するとかというような提案

をしてもらえれば。資料2でも資料3でも結構ですから、絞って話していただければ良いと思うんですけども。

事務局

○ それでは、先程も若干説明させていただきましたが、資料3の「2060年の遠方目標」の中で、まず、「1 地域経済を支えるような産業がそれぞれの地域で栄え、「質の高い雇用」機会が多く生み出されている社会を実現」とございます。

やはり、先程委員の皆様からも御意見を頂戴しましたが、住んでいただくためには一定の所得・雇用の場が必要ですので、そうした雇用の場というものをしっかりと作っていくということが必要だというふうに考えております。「県民意識調査」でも、地方創生を実現するために優先すべきということとして、「若い世代の経済的安定」というのが31.8%となっております。やはり、若い方々が、経済的に安定して、しっかりとした職場を確保し、収入を得て生活できる環境を作っていくと、これがまず最優先の課題だろうと考えております。

○ それから、遠方目標の2つ目で、今皆様方から正に御意見いただきました、「2 時代を担う子どもたちが健やかに育つことができ、生涯現役で安心して暮らせる活力に満ち、豊かさを実感できる社会を実現」と掲げてございます。雇用の場を創出し、そうしたところで安定的な生活を送るということと併せて、将来世代を育てていくことも大変重要というふうに考えておまして、三本柱を掲げておりますが、この1番目と2番目の部分が、我々は柱だと考えてございます。この柱立てに基づきまして、具体的に何をやるかところを、施策ベース・事業ベースに今後落としていきたいと考えておるところでございます。

村山委員

○ 分かりました。ありがとうございます。

足立会長

○ その他いかがでしょうか。

高野委員

○ 資料3に、「出産、子育てがしやすい労働環境」とあるんですけど、決して今の働くお父さんお母さんにとって、良い労働環境にあるとは思えないんですよ。13時間保育所にいるという異常な事態が一般的になっているんです。だから、先程言いましたように、お父さんお母さんたちの今の労働環境の改善をやっぱりやっぺいいかない。

かつて、20年か30年前からは、子どもを持っているお母さんたちの労働時間の短縮

労働というのが随分社会的に騒がれたんですけど、それは実現されないまま不景気に入り、お母さんたちがかなり劣悪な中でも働き続けられないといけないという状況になりました。今は離婚等により父子家庭も大変多くなっていて、そういう家庭にも同じ問題があります。

- せめて学校に入るまでの子どもさんを持つお母さんについて、その後1年生の壁があって大変だとは思いますが、正職員としての労働時間短縮を社会的にまず決めてあげて、もっと楽にしてあげると、私は、お母さんたちはもっと子どもを生むだろうと思います。今は、出産費用等はお金がかからなくなったし、定期の妊婦さんの検診が無料になったりはしているんですが、残念ながらそれが多子出産に繋がってないということが、大変残念だと思いますし、それに繋がるような環境を本気になって作っていかないと、いつまで経っても同じです。

国が動かないなら、宮城県の特区でも何でも良いので、是非やっていただけたらというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいなと思います。

事務局

- 色々な御意見ありがとうございました。
状況というのは大分変わりつつあると認識しておりまして、国の方でも、消費税の増税分を子育て支援に充てていくとしており、これは今までなかった画期的なことだと思います。また、県のレベルでは、県議会の方で、子ども・子育ての支援のための条例を作って、それを県民の皆さんに広めて認識を共有していこうと、危機感をもっと持っていただくというようなことも取り組んでおります。
- 今、労働環境の話もありまして、ちょっと視点が違いますが、男性の育児参加というような意味では、知事の方から、男性職員の育児休業率をとにかく上げると、管理職が取得の指示をきちんとしなさいという話がありまして、今少しずつ、公務員のところが率先してそういった取組をやっていくことによって、社会全体に、少子化について認識を持っていただきたいということでございます。
- また、被災地の子どものお話もありましたけれども、やはり子どもの心のケアの部分というのは、先程土台になるというお話がありましたように、引き続き大事な部分になります。まず被災地、それから震災のところで傷ついた子どもたちのケア、そういうところを十分に押さえた上で、地方創生でいいますと、自然増の部分と社会増の部分で、とにかく地域を活性化していかななくてはいけないということになると思います。
自然増の部分につきましては、「子ども・子育て幸福計画」中に、社会としても考えていくとか、教育の面とか、家庭と仕事との両立等を盛り込んでおりますので、そういった施策も確実に推進していきながら、各施策に取り組んでいきたいと思ひます。
それを総合戦略の中にどう盛り込んでいくかは、良く話し合いをしながら、進めていきたいと思ひますので、引き続き御意見いただければと思ひます。

足立会長

- 子育て支援としての御説明がございましたけれども、他に御意見は。

佐々木委員

- 資料1の7ページ、主な施策の中に、「多子世帯支援、三世代同居・近居支援」ということが書いてあるんですね。今、家族構成が多種多様になっていて、さっきもお話がありましたように、一人親世帯や、核家族化がすごく進んでいます。

うちは四世代同居しているんですけど、保育園から帰ってきた子どもに抱っこをせがまれて、余裕がないママの代わりに私が抱いて心を落ち着かせることがあります。このように、子どもの心をケアするところが、多世代同居していると、おじいさん・おばあさん世代ができたりするのかなと思っています。

ただ、今まで会社で働いていて定年退職したおじいさんに、いきなりおむつ替えなどの子育てができるかというところがすごく難しいし、だれど家に祖父がいるという理由で保育園には預けられない、では別居しますとあって、せっかく三世代同居ができるのに、そのために別なところに越してしまうというのもあったりしているんです。

- それから、田舎の方で、小学1年生が入学しない学校が何校かある中で、たまたま1校、1人だけ入学できる子がいました。ですが、たった1人ではかわいそうだということで、もう少し大きな学校に入ることになり、そのために、三世代同居しているところから、街の方の、自分が仕事に行っているところに住まいを借りて、街の学校に移り住んでしまったんです。そうすると、その地域には子どもがだんだんいなくなる、若い人たちがいなくなる、その町自体が衰えていくという感じなんですね。

- 子どもたちはやはり地域と一緒に育っていくこともすごく大事なのかなということを見ると、それぞれの家庭の事情があるでしょうけれども、三世代だったり、近くに住んでいたりということで支援をすることができます。私たちとしては、よその子どもでも支援したい気持ちがあるんですが、子どもたちの家庭が引っ越していってしまうとそれができなくなるんですね。

ですので、ここにあるように、そういう世代を支援できる社会を作っていければ良いなと思っていました。

高野委員

- 今のお話で1つだけ。保育制度が今年4月から変わって、65歳未満の人についても、同居していても定数には関係なくなりました。今はもうおじいちゃんおばあちゃんがいても入れると思います、今度の新制度では。阿部課長さんそうですね。

阿部委員

- うちの方は待機児童がいるので、その中では判断材料にさせていただきます。

高野委員

- だから結局、待機児童がいないといいけれど、待機がいると、おじいちゃん・おばあちゃんと同居の人の点数は悪くなりますよね。でも、昔のようにダメですよとはならなかったんです。

ただ、仙台とかは待機児童がとても多いので、おじいちゃんおばあちゃんがいるとやはりダメなわけですね。前は書類出してくださいと言われていたので、変わってはいますが、制度的には良くなりましたので。

小林委員

- 被災地の子どもたちの話を聞くと、地元のために、復興に何か役に立ちたいという子どもたちが結構たくさんいて、これまで子どもたちが都会に行きたがっていたのは間違いなのかなと感じました。

ですので、留まっていたいけれどもなかなか仕事がないような場合もありますので、そういう意味では雇用を創出するということは非常に大事なことだと思いますが、人々が考える豊かさとか幸福というのは、金銭的なことだけではないと思うので、給与が上がれば帰ってくるのかというと、そうではないような気がします。

- というのは、お父さんお母さんが安いお給料でも、おじいちゃん・おばあちゃんが畑で野菜を作っていたので、支出はあまり無かった、高齢者の方も役に立っているということで元気になっていたということがあるんですね。それがこの震災で、土地が無くなって畑仕事ができない、野菜を手に入れるのにお金を出さないといけなくなった、そういう状況の変化というのが、今まで以上に若い世代や高齢者を圧迫しているような気がします。

また、その三世同居の家に、若い人が入らない感じにもなっています。同居できない事情は色々あるわけですけど、実はどこかでは繋がっているわけなので、別々に住んでいても、例えばおじいちゃん・おばあちゃんが作った野菜を若い世代に届けるとか、そういうことができるのが宮城の良さじゃないかなと思います。

- だから、やはり心で繋がる施策にしていきたいんです。被災地支援のボランティアさんたちや、親の家業を継ぐために、嫁いだ娘と仕事を辞めた旦那さんが移住してきた、そういう例は結構あるんですね。

ですから、戦略とかそういうことではなく、心で繋がっていくような、尺度としてはなかなか外には出ないんですけど、豊かに・幸せにという面を全面に打ち出していきたい

いなと思います。

足立会長

- ありがとうございます。他に御意見ございませんでしょうか。

奥村委員

- この長期ビジョンは2060年という気が遠くなるような先の話ですけれども、2060年に1億人という人口を維持することになりますと、大体出生年間100万人ということですから、この今100万人を切るぐらいの出生を何とか維持していきたいという目標だと思うんですね。

一方で、戦後、団塊の世代で大変な数の子どもたちが生まれて、それが高齢化ということで大変な医療・介護の問題を引き起こしているわけですが、そういう意味では少子化という言葉自体よりも、これから日本はどのような社会に向かっていくかということをやはりきちんと出していく必要があると、生めよ育てよの時代に再び戻す必要があるわけですね。

- それから、私個人の考えとしては、病児保育って一体何だろう、病気の時にお母さんあるいは養育者がいないというのは異常なことではないかということ、それから0歳児保育って一体何だろうかと思います。0歳児の赤ちゃんを育てていく時期に預けなければならない社会、これはなんとしても是正していかなければならない。その間の雇用をきちんと確保し、1年間は子育てに専念していただくという、そういう温かい社会というんですかね、親子関係を維持できるように、もう一度原点に立ち返って見直していく必要があると思います。また、0歳児保育をどんどん進めていくことが、果たして施策としていいものかどうかということ、病児保育を進めることが良いかどうかを含めて、やはり検討していく必要があるという気がしますね。

高野委員

- 是非先生、病児保育を反対してください。

奥村委員

- 私ども日本小児科医会では、病児保育という言葉は使わないで、病後児保育という言葉で、病気がある程度回復してきた子どもさんに対しては、病後児保育という形で受けますよという形でやっております。ですが、立場上反対するというわけにはいきませんので、僕個人としては、そういう考え方を持っているというふうに御理解いただきたいと思いません。

高野委員

○ 病児保育は、お医者さんがやっている分には私は良いと思うんですよ。ですが、保育所は、病後児でも保育すべきではないと思うんです。さっき先生が仰ったように、せめて病気の時くらい、家庭にいてもらいたい。病後だからって言うけど、私は絶対反対ですよ、ただね、仙台なんかは進めようとしているんです。

結局のところ、これが労働条件の問題なのね、子どもが病気の時くらいお母さんはお休みして子どものおところにいなさいよ、そういう社会を作らないと、子ども不安でしょう。それを知らないところに連れていかれるんですよ。

奥村委員

○ ただ、今そういう社会になっていないところに、病後児ダメだというと、今度はお母さん方が非常に困るので。時間はかかると思います。

高野委員

○ 是非、専門的に反対していただきたいと思います。

小林委員

○ ではその件で。前にも、お話ししたことがあると思います。ファミリー・サポート・センター事業のようなもので、厚労省が病児保育を NPO 委託した時期がありました。宮城県では、モデルケースとして、私が以前代表していた団体で行いました。その時に、病児の保育については、家庭看護の部分ですと位置づけました。お母さんたちがおうちで病気の子どもさんを看る範囲ということで、投薬はしない・治療はしないというのを大前提にしました。そして、親御さんに受診をしていただいてお薬をもらって、その後病状が安定してから預かるということをしたんですね。

この事業はとても良かったと思うんですけど、その後厚労省の方針が変わって、ファミリー・サポート・センターをやっているところに委託をするよという話になったんですが、受けるところがありませんでした。宮城県は公的なところがやっているのがほとんどだったので、病気の子どもが何かあったらどうするということで手がつけられなかった。これは雇用対策の方の事業でしたので、福祉関係ではないわけですけども、でも、ノウハウをせっかく積み上げたのにもったいないなという思いは今でも持っています。

○ というのは、そういうところに駆け込んでくる方たちというのは緊急な方たちなんですね。そういう方から朝にお電話いただいて「預かれますよ」というとまずは安心なさるんです。やはり、朝起きて子どもが熱を出しているというお母さんの動揺に、お電話を受け

て付き合いしていく人がいるだけで、精神的な問題は大分解消されるということを経験しましたので、この経験をどこかで活かしていただきたいなとずっと思っています。

佐々木委員

- その、病中・病後の保育なんですけど、うちでも朝に38度の熱が出た時、うちは大人が5人いるので、皆で工面して対応できるんですが、多分これが核家族だったり一人親だったらどうしようとなるので、そのための病中・病後の保育なのかなというふうにはちょっと思っているんです。
- それでもやっぱり子どもが病気の時親が休めるという環境を、企業の中、制度の中で取って欲しいなと思っています。でないと、その子どもが、大人になった時、僕は私は病気でも親が看てくれなかったから、そんな悲しい思いをさせたくないから子どもは生まない、に繋がっていくのかなと思います。

高野委員

- すみません、聞いていると、皆大人の都合なんです。大人が困る、ではそこで預けられる子どもはどうなのかということです。私たちに預けられる子どもの気持ちを聞くと、「嫌だ」って言うんです。だから、今仰いましたけど、病気の時くらいは子どものそばに、それがおばあちゃんでもおじいちゃんでも誰でも良いから、おうちで過ごして欲しいと思います。子どもはすごく考えていますし、感じています。

私は、子育てしながら働いて欲しいですが、今は働きながら子育てするんです。だから、子どもが第一じゃなくて、二番目にも三番目になっているところに、私は問題があると思います。

- 例えば宮城県は、去年・今年と、不登校の子が全国一です。勉強が理由ならば仕方ないと思いますが、一番の理由は無気力・無気力ですよ。それは決して、小学校の高学年・中学校になったからではなく、子どもの時からで、それがだんだん芽が開いていくんです。

昔は、確かに0歳児保育はありませんでした。でも今は、0歳からでも預けなければいけない事情の人もいますので、その保育悪いとは言わないから、保育環境を良くしてもらいたいんです。

私たち大人は、不登校の一番の理由が、無気力・無気力にあるということをよく考えないといけません。私たちは、地域の民生委員さんとか主任児童委員さんとの連携をかなり細かくやっています。本気になって、子どもの気持ちになって考えてもらいたいんですよ。だから、是非、せめて看護休暇を、1人に10日、2人いたら20日、3人いたら30日とか、そういう制度的に良くしていったらあげないと、結局お母さんたちを責めるようになる、その犠牲になるのは子どもなんです。

- たまたま病後児から出たんですけれども私たちが子どもを生み育てる中では、やはり子育てをしながら働くんだという、まずその視点に立たないとちょっと難しいのかなという気がします。

小林委員

- ちょっと補足で。高野先生のお話はもっともです。私も本当は子どもの権利第一と思っています。ただ、やっぱり今そういう子どもたちの求めをなかなか受け入れにくい社会になっている、それに女性の方も子育てだけだと煮詰まってしまうという若い世代が非常に増えている中で、どこかで色々な人の助けを借りて子どもを育てるというふうにやっていくことが必要で、ファミリー・サポート・センター事業というのはその1つなんです。いきなり知らないところに預けられるわけではなく、日常的に出会っていて、時々預けられている中で、病気の中も預かるという体制を取れます。
- 子どもに行きたくないと言われたときに、お母さんはすごく辛いわけですね。だから、親子で対話をする時間をきちんと取っていく、どんなに小さくても、今お母さんこういうわけでお仕事してくるからとか、お勉強してくるから言って聞かせてくださいと、そういう小さい子どもへの接し方がゆっくりできるような関係をするというのは、本当の子育て支援なのかなと。
- それから、社会的にも、子育てしている人たちが大切にされているという実感ですよ、飛行機なんかはそうですが、子連れの方を先に搭乗させるとか、アメリカでは、子どもがいる方は列車も先に乗せてもらっていました。そういう、社会で大事にされているということを実感できるようなことを色々考えていけばいいのではないかなと思います。

足立会長

- ありがとうございます。それでは、時間も迫ってきておりますので、君島先生いかがですか。

君島副会長

- 皆様の御意見、なるほどと思いながら聞かせていただきました。大学の方で児童家庭福祉論というのを教えておまして、ちょっと耳に痛い話もあったんですけれども、私も少しお話させていただきます。
- 私は学生を連れて旧郡部、子育て支援センターとかに見学に行ったりするんですけれども、この間、ある小さい町で、センターにいた24組の家族のうち、そのうち8組がおばあちゃんが来ていました。3分の1の家族が、親子では無く祖父母と一緒に来ているとい

うことで、なるほど、これは地域性なのかなと思って見学させてもらったことがあります。

- あと、もっと小さい単位の集落に調査に入ったりしますと、非常に感じるのが、小さい子がほとんどいない集落があったり、あるいはいても他にいないところがあるんですね。そうすると、家庭で、小さい子が一日中大人とだけ過ごすということが日常的にあって、子育て上本当にこれで良いのかどうなのかなと感じたことがありました。それは、決してその地域だけじゃなくて、少子化のため、子どもが子どもの中で育つという環境がなかなか提供できないということがあるのかなと思っています。

ではどうしたら良いかという時に、やはり意図的な仕掛けが必要になってきて、それがやはり最初に言いましたような、子育て支援センターのようなところへ行くと、同じような子どもがいて、そこで遊ぶことができる。同じ集落の中で遊ぶ友達がいらないというのは、本当にこれも大変なことだなと思います。なので、少子化、少子高齢化が進んでいきますけれども、本当に深刻だな、時々調査に行った時に感じています。

- あと、もう1つ気になるのが、なかなか経済的な状況が厳しい中で、祖父母世帯は、孫の世話もしたいけども、自分たちの生活も大事ということで働いてらっしゃる方が多くて、なかなか子育ての担い手になれていない、なりたいと思ってもなれない世帯も多いなというふうに感じています。

- そういう傾向はますます強くなると思いますので、ではどうしたらいいかというと、特に地縁・血縁だけではなくて意図的な仕掛け、要するに保育所とか幼稚園とか子育て支援センターとか、あるいは児童館とか、そういった、そういう形で社会化していく必要というのが、どうしても現実を見ると必要なんじゃないかなと感じております。今まで、子育ての大部分を親だけが担うということは日本人の長い歴史の中には無かったと思うんですね。多くの大人たちが色々サポート・支援をしてくれていたから子育てができていたので、そういった人たちがいなくなった分については、親だけではなくて、やはり意図的な仕掛け、社会的な資源が必要となってくるんじゃないかなと思います。

私も、先程の病後児保育も乳児院のショートステイも利用したこともあります。多様な保育ニーズに対応するメニューが、セーフティネットとしてあるということは大事なんじゃないかなと思いました。

足立会長

- どうもありがとうございました。本当に、子ども・子育て会議ならではの、委員の先生からの大変貴重な御意見を頂きましてありがとうございました。まだ多少時間が残っておりますけれども、私も一言申し上げたいので、ちょっとお時間頂ければというふうに思います。

- 最初に小林委員からもありましたけれども、未だに子どもたちに東日本大震災の影響は

残っておりますし、今後も残り続けるだろうというふうに思います。で、この総合戦略の骨子の趣旨、背景の一番のところに、東日本大震災からの創造的な復興の達成ということがあります。

これまで、例えば保健福祉部の領域であれば、子ども総合センター、みやぎ心のケアセンター、東日本大震災みやぎ子ども支援センターなどがございますけれども、外から見ている限りは、こうしたものが有機的に連携しているとはなかなかちょっと思いにくいんですね。まして、先程高野先生から御意見ございましたけれども、子どもの視点に立った時に、保健福祉部ということだけじゃなくて教育庁とも当然連携していかなければならないわけですが、そうした連携というのが、未だにセクションごとにやられているという印象を拭えません。

今後、5か年計画というふうにされているんですけれども、そうしたセンターでは、多くが単年度雇用という形で職員が雇われていて、その中でなかなか継続した経験や学びが発揮できないような状態です。計画を5か年でやるということであれば、その5か年はちゃんとその仕事を保証して、その中で力を発揮できるような体制というのを是非取っていただきたいなと思います。

- それから、これも多くの委員から意見が出ておりましたけど、地方の問題ですね。やはり、コミュニティへの愛着がないと、そこに残ろうとする若い世代あるいは子どもというのはなくなります。そのときに、資料2の7の③に観光資源とか地域の支援等の活用が書いてございますが、やはりそれをどういうふうに活用するのかということをお考えいただきたいと思います。

- 最後に、資料3のⅢの、地方創生のための今後5か年ポイント、これは比較的画期的なものです。①「地域産業の再生と活性化」の2番目に「大学等と協力し」というふうにありますけれども、宮城県は東北大学がありますので、そうした大きな大学だけに予算が回されているような印象が拭えないように思います。その辺をしっかりとチェックいただいて、一方、③にあるように、観光資源とか地域の資源等といったときに、先程君島先生にも地方に子どもたちを連れて行っているということを仰っていただいたんですけれども、③の3番目にあるように地元大学、地元の大学は地域と連携するということを非常に一生懸命やっておりますので、是非連携を大事にさせていただいて、またご支援いただければというふうに思っております。

私の方からは以上です。

- 大体時間が予定どおり来ておりますけれども、その他、委員の先生方何かございますか。また、今後6月ですか、書面によって意見を述べるということがありますけれども、これは新たに何か資料が届くということですか。

事務局

- 本日は、皆様から貴重な御意見をたくさん頂戴しましてありがとうございました。頂いた御意見は、全庁的に関係する各部・各課の方で検討させていただきまして、今後中間案という文書に反映していきたいと思います。

大体時期的には6月の中旬頃になろうかと思いますが、各委員の皆様方のお手元の方に資料を送らせていただきますので、次回は書面で御意見を頂くという形でお願いできればという形で考えております。引き続き御指導いただければと思います、よろしく願いいたします。

足立会長

- ありがとうございました。今後、6月頃書面で御意見を頂ければと思います。それでは、以上で終了させていただきます。